

個人住民税の現年課税化について

2019年10月1日
日本電気株式会社 岩田

個人住民税現年課税化に関する検討課題について

「令和元年度第3回個人住民税検討会」において、今年度に検討を行うべき課題として以下が示されている。

検討事項

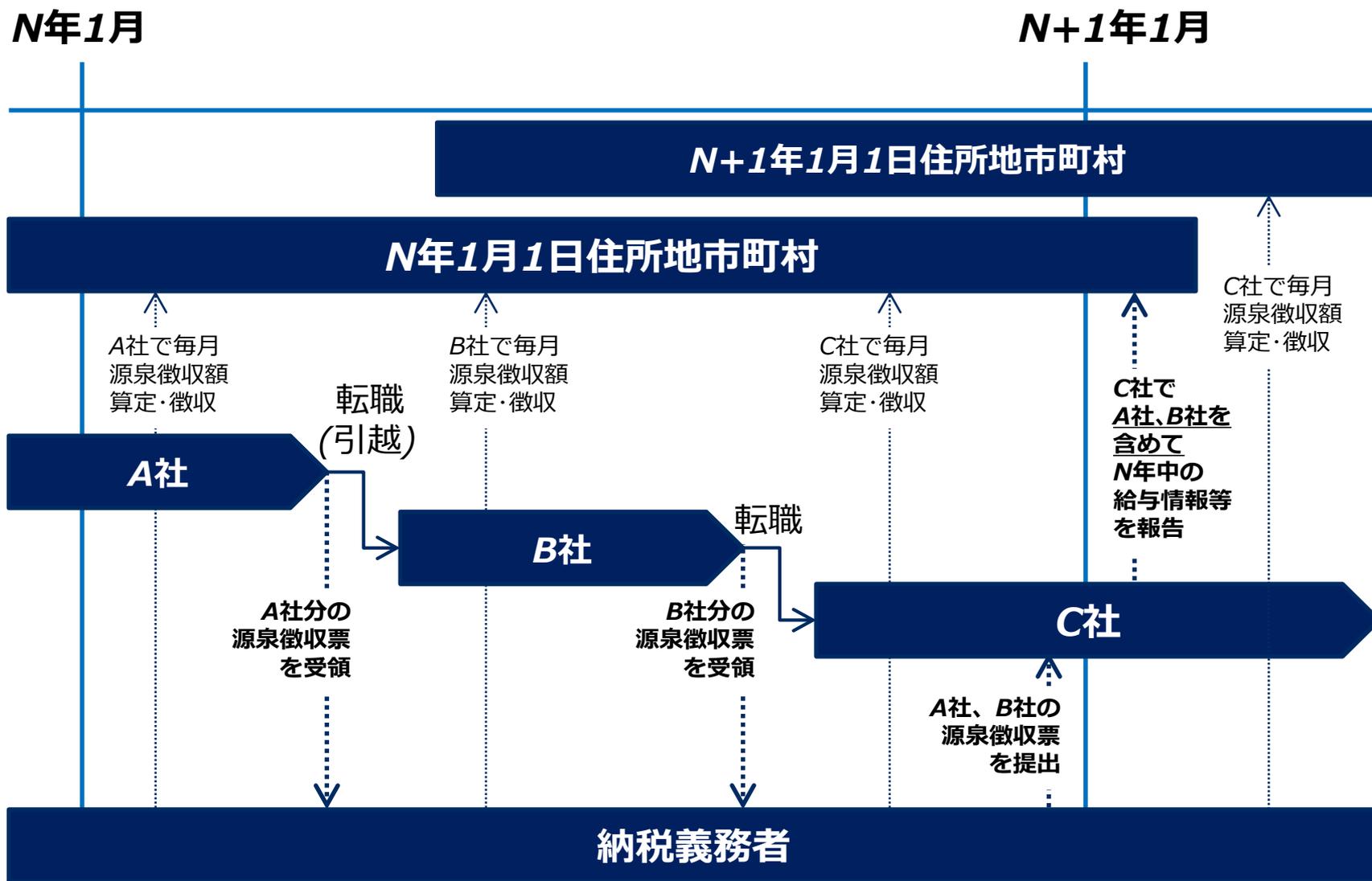
○市町村精算方式

市町村精算方式を採用した場合の市町村における還付・追徴事務の負担軽減等について検討を行う。

○地方税の電子化

新たな動きとして令和元年10月から「地方税共通納税システム」が開始される。こうした地方税の電子化等による、企業等における事務の負担軽減について検討を行う。

市町村精算方式関連について



検討事項

「転職の場合」および「年途中で退社し再就職しない場合」の運用等について、企業の事務負担にならないように考慮する必要がある。

論点

年途中で退職してその年のうちに別の会社に転職した場合、所得税では転職先で年末調整を受けることになり、転職先において、退職した会社で得た収入と転職した会社で得た収入を合算する年末調整事務を行っている。

しかしながら、年末調整のみで確定申告が不要となる納税義務者は、1年を通して、源泉徴収義務者から給与を受け取っていた場合のみ(効果が疑問)であり、昨今では、フリーランスやクラウドワーカーのような多様な働き方が一般化し、エイジレス社会の進展もあいまって、家族の所得変動が大きくなり配偶者控除や配偶者特別控除などの実態が把握し難く、年末調整事務も困難になってきている。

方向性

働き方の多様化の影響により、年末調整のみで完結する納税義務者が減少しており、今後もその傾向は強まることから、確定申告の利便性向上を優先的に検討すべきではないか。

地方税の電子化関連について

背景

2023年10月に日本版インボイス制度が導入されると、取引(収支)の適格保管やキャッシュレスといった、税務にも有用な電子的な基盤が整うキッカケとなることが想定される。

課税事業者の拡大

フリーランスやクラウドワーカーのような免税事業者(※)は、税務署に届出をして、適格請求書発行事業者へ移行することが想定される。

※:免税事業者のままでは、インボイスを発行できず、売上に係る消費税をあずかれないため

収支管理の電子化促進

インボイス方式による事務作業負担の軽減に有効な手段として、電子インボイス(※)対応をはじめとする販売管理システム・財務会計システムの導入促進が見込まれる。

※:仕入税額控除を行うために保存すべき書類(請求書等)の範囲に電子データが法定化される見込み

キャッシュレスの進展

インボイス方式による事務作業負担の軽減に有効な手段として、現金を扱う入出金の記録を手作業で行うのではなく、請求書へ記載された金額と、動いた金額を正確に把握するために、取引のキャッシュレス化の進展が見込まれる。

キャッシュレスの多様化

キャッシュレス社会の実現や外国人材受入基盤整備の観点から、資金移動業者の口座経由の賃金支払(ペイロール・カード(※))の導入も見込まれる。

※:厚労省を中心に、企業が給与を、金融機関を通さずに直接カードに振り込むことが検討されている。

地方税の電子化関連について

論点

○課税事業者の拡大と収支管理の電子化促進

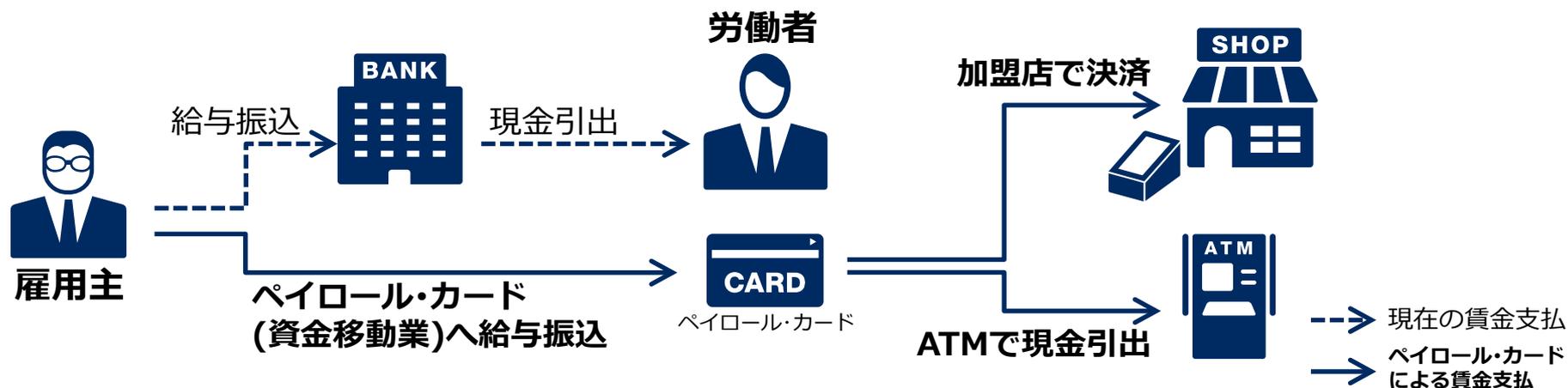
売上や経費といった課税根拠の適正化、課税根拠の電子化を見据えて、働き方によらない正確かつ簡易的な所得申告(把握)の方法を検討すべき。

○キャッシュレスの進展とキャッシュレスの多様化

資金移動業のような銀行等の預金取扱金融機関以外の者が行う為替取引が伸びてきており、企業や年金による源泉徴収や、口座振替以外の徴収方法を検討すべき。

将来的なペイロール・カードへの賃金支払い

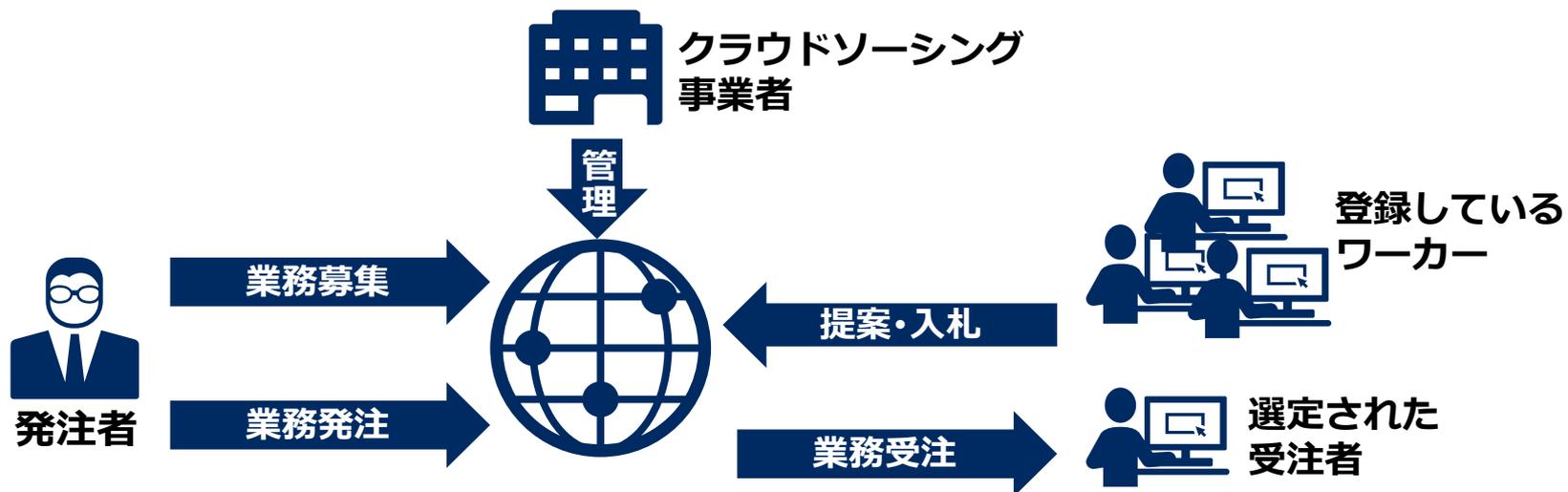
国家戦略特区ワーキンググループ(平成30年4月20日)より



地方税の電子化関連について

クラウドソーシングのイメージ

ICTの進化がもたらす社会へのインパクトに関する調査研究(平成26年 総務省)より



方向性

クラウドソーシング事業者等のプラットフォームからも、誰にどれだけの支払いが発生しているかの法定調書に関する電子的な提出を可能とすることで、納税義務者からの申告の簡素化を検討する。

銀行口座を持っていない外国人等については、ペイロール・カード(資金移動業)からの自動引落を検討する。

など、2023年以後のFintechの社会浸透にあわせて、あたらしいダイナミックな発想も取り入れて、市町村、特徴事業者、納税義務者の効率化を検討すべき。